

野辺地町庁舎等新築工事設計業務 公募型プロポーザル審査結果報告書

令和2年10月

野辺地町庁舎等新築工事設計業務公募型プロポーザル審査委員会

1. 審査結果

受託候補者 株式会社 山下設計 東北支社

2. 審査委員会の組織

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	馬渡 龍	第3条第2項第1号委員 (学識経験者又は見識を有する大学教授等) 野辺地町都市計画審議会 会長、八戸工業高等専門学校准教授 博士 (工学) 専門分野：建築計画、建築デザイン
副委員長	山崎 貢	第3条第2項第2号委員 (学識経験者又は見識を有する建築士等) 青森県建築士会野辺地支部 支部長、ヤマ設計事務所代表、一級建築士
委 員	藤谷 大樹	第3条第2項第3号委員 (企業の信用力及び事業等の成果審査の有識者) 司法書士、藤谷司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所
委 員	江刺家 和夫	第3条第2項第4号委員 (野辺地町業者指名審査会長) 野辺地町 副町長、野辺地町業者指名審査会 会長
委 員	西館 峰夫	第3条第2項第5号委員 (野辺地町新庁舎建設事業担当課長) 野辺地町 財政課長

3. 選定概要

(1) 選定方法

野辺地町庁舎等新築工事設計業務においては、野辺地町庁舎建設基本構想に基づき、高度な技術又は専門的な知識を有し、柔軟な発想力を有する設計者を選定するため公募型プロポーザル方式を採用した。

野辺地町庁舎等新築工事設計業務公募型プロポーザル（以下、「プロポーザル」という。）の審査に当たっては、プロポーザル審査委員会による参加表明書の審査及び技術提案書の審査を経て受託候補者を選定した。

(2) 参加表明者

13者

(3) 参加表明書の審査

参加表明者から提出された書類により、専門分野の技術者資格や同種又は類似業務の実績等の着目点において、資格及び技術力の評価を行った。

プロポーザル実施要領及び技術提案書提出者選定及び技術提案書評価要領に基づき、審査委員会で審議された結果、下記の通りの者を技術提案書の提出者として選定した。

(4) 技術提案書の提出者

7者

(5)プレゼンテーション及びヒアリング

提出者された技術提案書をもとに、資格・技術力に加え、業務の理解度及び取り組み意欲や業務の実施方針、プロポーザル実施要領に基づく7つの評価テーマに対する技術提案などの業務実施方針及び手法の評価を行った。

評価に当たっては、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、技術提案書を提出した7者について個別にその技術提案を審査した。

(6)技術提案書評価点

順位	業者名	合計 (100点満点)
1	株式会社 山下設計 東北支社	83.6
2	発表番号 4番	83.3
3	発表番号 7番	80.2
4	発表番号 6番	78.0
5	発表番号 1番	75.9
6	発表番号 5番	68.4
7	発表番号 2番	67.9

4. 選定の経過

	項目	期間等
1	募集開始 (公告、実施要領等の配布)	令和2年 8月24日 (月) から 令和2年 9月 8日 (火) まで
2	参加表明書に係る質問受付期間	令和2年 8月24日 (月) から 令和2年 8月28日 (金) まで
3	参加表明書に係る質問の回答 (最終)	令和2年 8月28日 (金)
4	参加表明書提出期間	令和2年 8月24日 (月) から 令和2年 9月 3日 (木) まで
5	技術提案書の提出者の選定通知	令和2年 9月10日 (木)
6	技術提案書に係る質問受付期間	令和2年 9月10日 (木) から 令和2年 9月25日 (金) まで
7	技術提案書に係る質問の回答 (最終)	令和2年 9月29日 (火)
8	技術提案書等提出期間	令和2年 9月14日 (月) から 令和2年10月23日 (金) まで
9	プレゼンテーション及びヒアリング	令和2年10月28日 (水)

5. プロポーザル審査委員長講評

当町にとって念願であった新庁舎建替の設計者選定は、公募型プロポーザルという公正かつ透明性の高い手法で行われた。今回のプロポーザルは基本構想で想定した現庁舎一帯の用地が縮小されたこと、現庁舎機能を維持しながら建替工事を行うことによって建替えに伴う付帯的な財政支出を極力抑えることなどが期待され、提案者にとっては極めて難易度の高い要求であった。

技術提案は7者からの提出があり、ヒアリングを行った結果、5名の審査員による評価を総合し、最優秀者となった株式会社 山下設計 東北支社を受託候補者として選定した。

最優秀者による提案は、愛宕神社から野辺地城址へと続く東西軸に当敷地を位置づけ、敷地内の「歴史こみち」と名付けた通路に沿って庁舎・広場・倉庫をなどの施設等を計画することで、行在所と庁舎施設との関係を明確化した配置計画である。平面計画においても、窓口業務を行う執務室を1階、その他の執務室や特別職室を2階、議会諸室を3階とし町民や職員など利用者にとって親しみやすく快適であることはもちろん非常時も万全な体制で対応可能な庁舎を提案したものであり、全方位にわたり適切な提案がなされたものであった。

コンペは作品、プロポーザルはパートナー選びと言われるように、今回の設計プロポーザルも最優秀者の技術提案書案を原案通りに実現するのではなく、町民・行政・議会と今後、議論を重ねながら、共に理想的な新庁舎づくりを目指していくパートナーを選ぶ場であると認識している。今回、審査委員会で選定した最優秀者は、新庁舎完成そして運用に至る今後の過程において、町民・行政・議会と寄り添い誠実に業務を遂行するパートナーと判断し最優秀者に選定した。なお、提案レベルの極めて高い技術提案でありながら惜しくも選外となった6者には、この場をお借りして感謝を申し上げる。

新庁舎は令和5年の完成を目指し、今後設計と建設が進められる。新庁舎が町の新たな賑わいの拠点として町民にお披露目される日を心待ちにしている。

野辺地町庁舎等新築工事設計業務

公募型プロポーザル審査委員会 委員長 馬 渡 龍